

(別紙) 京都市上下水道事業 中期経営プラン2023－2027(R5～9年度)事業推進計画<年次計画案>

視点① 京の水をみらいへつなぐ

【方針① つくる】

	R5	R6	R7	R8	R9
取組① 水源から蛇口までの水質管理の徹底					
○ 水質監視体制の強化					
			原水水質監視装置 更新工事の着手	・原水水質監視装置 運用開始	
○ 水質検査の徹底					
・水道水質検査計画 に基づく水質検査 の継続	⇒	⇒	⇒	⇒	
・水道GLPに基づく 精度の高い水質検 査の実施	・水道GLPの認証 に係る中間審査	・水道GLPに基づく 精度の高い水質検 査の実施	・水道GLPの認証 に係る更新審査	・水道GLPに基づく 精度の高い水質検 査の実施	
○ 水安全計画の継続的な運用					
・水安全計画の運 用、見直し	⇒	⇒	⇒	⇒	

取組② 原水水質の変化に対応した最適な浄水処理の推進

○ 最適な浄水処理の推進					
・高機能な粉末活性 炭の注入	⇒	⇒	⇒	⇒	
・蹴上浄水場におけ る粉末活性炭注入 設備設置工事実施 (R4 年着手)	⇒	・運用開始			
・松ヶ崎浄水場にお ける粉末活性炭注入 設備設置工事実施	・松ヶ崎浄水場にお ける粉末活性炭注入 設備設置工事実施	⇒	・運用開始		
・処理プロセスの最 適化、高度化に向け た検討	⇒	⇒	⇒	⇒	
○ 施設の機能を維持するための適切な維持管理					
・施設に関する基本 情報や修理履歴等 データベースの活用	⇒	⇒	⇒	⇒	

取組③ 安定的に水道水をつくるための水道基幹施設の改築更新・耐震化

○ 導水施設の更新・耐震化					
・新山科浄水場導水 トンネル築造工事実 施	⇒	⇒	⇒	⇒	(R10年度運用開 始予定)
○ 水道基幹施設の改築更新・耐震化					
・新山科浄水場1系 浄水施設改良工事 着手	⇒	・同工事完了			
			・新山科浄水場4系 浄水施設改良工事 着手	⇒	(一部工事完了) (R10 完了予定)
・新山科浄水場低区 1・2 号配水池耐震 化工事着手	・新山科浄水場低区 1・2号配水池耐震 化工事実施	・同工事完了			
			・蹴上浄水場中央監視 制御設備更新工事着 手(R10 完了予定)		

【方針② はこぶ】

	R5	R6	R7	R8	R9
取組① 配水管等の適切な維持管理の推進					
○ 配水管洗浄や漏水調査の推進					
・配水管の洗浄作業の実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・漏水調査の実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
取組② 安定的に水道水を供給するための配水管の更新・耐震化					
○ 配水管の更新・耐震化の推進					
・老朽化した配水管の更新・耐震化の実施 5か年計255km (年平均 51km)	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
○ 地震等災害時における給水のバックアップ機能強化					
・低区御池連絡幹線 配水管(蹴上 ⇄ 新山科)布設工事実施	⇒	・同工事完了			
・高区花園連絡幹線 配水管(松ヶ崎 ⇄ 山ノ内)布設工事完了					
・低区五条連絡幹線 配水管(蹴上 ⇄ 新山科)布設工事完了					
取組③ 安全・安心な水道水をお届けするための給水サービスの向上					
○ 受水槽の適正な維持管理の啓発と直結式給水のPR					
・貯水槽水道の設置者への啓発・助言	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・直結式給水のPR	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
○ 指定給水装置工事事業者への適切な指導					
	・全事業者を対象とした研修の実施(3年に1回)			・全事業者を対象とした研修の実施(3年に1回)	
・新規事業者を対象とした説明会の実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・事業者を対象とした更新制度の実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
取組④ 下水道管路の適切な維持管理の推進					
○ 計画的な維持管理の推進					
・下水道管路の計画的な巡回や点検調査	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・腐食のおそれが大きい箇所の点検調査 2.3 km	⇒ 2.3 km	⇒ 2.3 km	⇒ 2.3 km	⇒ 2.2 km (合計 11.4 km)	
取組⑤ 優先度を踏まえた下水道管路の改築更新・耐震化					
○ 計画的な管路内調査及び改築更新・耐震化の推進					
・下水道管路の調査及び改築・地震対策の実施 33km	⇒ 33km	⇒ 33km	⇒ 33km	⇒ 33km	⇒ 33km
	・ポンプ場遠方監視制御設備改築工事着手	⇒		・監視制御設備の運用開始	

	R5	R6	R7	R8	R9
取組⑥ 適切に下水道をお使いいただくための啓発や勧奨					
○ 未水洗家屋の解消に向けた水洗化勧奨の推進					
・全戸訪問による水洗化勧奨の実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
○ 工場・事業場排水の監視及び指導					
・工場・事業場への立入検査回数年間 1,200回以上	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

【方針③ きれいにする】

	R5	R6	R7	R8	R9
取組① 下水の高度処理や適切な水質管理による処理水質の維持・向上					
○ 適切な維持管理の実施					
・点検整備計画に基づく施設の定期整備の実施					
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒(点検整備計画の見直し)	⇒
・基本情報や修繕履歴等のデータベースの運用・更新					
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
○ 良好的な処理水質の維持・向上					
水質管理計画の見直し・継続運用	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・効果的・効率的な運転管理に関する調査・研究の実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

取組② 水環境保全センター施設の再構築

	R5	R6	R7	R8	R9
○ 水環境保全センター処理施設の改築更新・耐震化					
・鳥羽水環境保全センター沈砂池改築工事着手(R11年度運用開始予定)					
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・鳥羽水環境保全センター消毒施設運用開始(R2年度着手)					
・鳥羽水環境保全センター汚泥焼却炉改築工事着手	⇒	⇒	⇒	⇒	・運転開始
○ 施設規模の適正化に向けた取組の推進					
・鳥羽水環境保全センター吉祥院支所の貯留水を鳥羽水環境保全センターへ送水開始	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

取組③ 健全な水環境を保全するための合流式下水道の改善

	R5	R6	R7	R8	R9
○ 合流式下水道の改善対策					
・合流式下水道改善対策施設の整備完了					
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・合流式下水道改善対策施設の継続運用	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

【方針④ まもる】

	R5	R6	R7	R8	R9
取組① 「公助」としての災害に強い施設整備や危機管理体制の強化					
○ 防災危機管理体制の強化					
・各種計画、マニュアル及びBCPの運用、点検及び見直し	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・災害を想定した実践的なマニュアル運用訓練及び研修の実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・大都市や京都府下の自治体、民間事業者との防災訓練、情報交換の実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・ICTを活用した防災・危機管理情報の発信方法の検討	・ICTを活用した防災・危機管理情報発信の開始	⇒	⇒	⇒	⇒
○ 施設整備の強化					
・仮設給水槽の増台 10基	⇒ 10基	⇒ 10基	⇒ 10基	⇒ 10基 (合計 50 基)	⇒ 10基 (合計 50 基)
・防災拠点等への仮設給水槽の配備、運用	⇒	・局外施設への仮設給水槽の配備に係る課題抽出・協議	⇒	・局外施設への仮設給水槽の配備、運用	⇒
・災害用マンホールトイレの継続的な整備	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
取組② 「自助」の意識啓発や「共助」の推進による災害対応力の強化					
○ 「自助」の意識啓発による防災意識の向上と市民備蓄の推進					
・災害用備蓄飲料水の積極的かつ効果的な啓発活動	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・自助に関する情報発信の充実及び強化	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
○ 「共助」の推進による災害対応力の強化					
・各区役所・支所と連携した自主防災組織への防災研修の実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・各行政区、学区、地域等が主催する防災訓練への参加	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・共助に関する情報発信の充実及び強化	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
取組③ 「雨に強いまちづくり」を実現するための浸水対策の推進					
○ 烏羽第3導水きよをはじめとした施設整備					
・烏羽第3導水きよ工事の継続実施 (R2年度着手)	⇒	⇒	⇒	・運用開始	・運用開始
・烏丸丸太町幹線工事の継続実施 (R2年度着手)	⇒	・運用開始	⇒	・運用開始	・運用開始
・伏見雨水滞水池工事の継続実施 (R2年度着手)	・運用開始	⇒	⇒	・運用開始	・運用開始
				・西羽束師川支川幹線工事着手(R14年度運用開始予定)	・西羽束師川支川幹線工事着手(R14年度運用開始予定)

	R5	R6	R7	R8	R9
○ 浸水被害軽減に向けた細やかな対策					
・雨水貯留施設及び 雨水浸透ますの普及促進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・関係局区が連携した雨に強いまちづくりの取組を推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

【方針⑤ いどむ】

	R5	R6	R7	R8	R9
取組① 常に発展し続けるための新技術の調査・研究					
○ 新技術に係る調査・研究の実施					
・新技術の調査・研究の実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
○ 外部機関との共同研究の実施					
・局HPによる募集、共同研究の実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
○ 研究成果等の外部への発信					
・各研究発表会や論文掲載等での研究成果の発信	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
取組② 広域化・広域連携におけるリーダーシップの発揮					
○ 府内各事業体との広域連携の推進及び広域化の在り方に係る検討					
・関連計画に基づく広域化の在り方の検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・広域連携の取組(共同研修、水質検査の受託、資機材の相互融通等)の推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・大都市や京都府下の自治体、民間事業者との防災訓練、情報交換の実施(再掲)	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・上弓削農業集落排水事業を下水道事業に統合するための接続工事(産業観光局実施)	・上下水道局へ移管(維持管理開始)	⇒	⇒	⇒	⇒
○ 流域関係者との協働・連携による琵琶湖・淀川流域全体の水環境保全					
・琵琶湖・淀川流域都市間の協議会等への参画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
取組③ 国際協力事業の推進と国際貢献を通じた職員の育成					
○ 国際協力事業の推進					
・JICA等を通じた海外からの研修・視察等の受入れ	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・他都市との情報交換等の実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・職員の知識・技術力の向上(JICA能力強化研修等への受講機会の設定等)	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

視点② 京の水でこころをはぐくむ

【方針① こたえる】

	R5	R6	R7	R8	R9
取組① お客さま窓口機能の充実とマーケティング機能の強化					
○ 営業所組織の再構築					
		「お客さまサービスセンター(仮称)」の開設	⇒	⇒	⇒
○ お客さまの声に寄り添い、お客さま満足度を高める取組の推進					
・大口使用者利用状況調査による新たなサービスに関するニーズの調査、地下水等利用専用水道使用者への訪問・ヒアリング	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・お客さま応対研修の実施・ご意見メール等への対応	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

取組② お客さまの声を反映した新たなサービスの展開

○ デジタル化の視点を踏まえた新たなお客さまサービスの展開					
・請求及び支払のデジタル化によるペーパーレス推進	・デジタル化対象の検討、並びに一部の請求及び支払のデジタル化	効果・課題の検証	⇒	⇒	⇒
・新たなサービス(スマホアプリなど)の導入検討・構築	構築・運用開始	効果・課題の検証	⇒	⇒	⇒
・お客さま対応デジタル化の調査・研究	調査・研究	⇒	⇒	⇒	⇒
・水道スマートメーターに関する調査・研究	調査・研究	⇒	⇒	⇒	⇒

取組③ 京の上下水道を未来へ継承する広報・広聴活動の推進

○ 戦略的な「伝わる広報」の更なる推進					
・施設見学会の実施、広報紙の各戸配布	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・お風呂入浴PR、給水スポット利用促進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・クロスメディア広報の展開	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
○ リアルタイムで行う双方向の広聴活動					
・オンラインを活用したモニター制度等の導入	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

【方針② ゆたかにする】

	R5	R6	R7	R8	R9
取組① 琵琶湖疏水の魅力発信等による文化・景観や観光振興への貢献					
○琵琶湖疏水の更なる魅力向上と情報発信					
・疏水路の維持管理・整備	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・びわ湖疏水船航路延伸に向けた、4隻目となる新船建造	・航路延伸便 PR 推進	・インバウンド向け PR 推進	⇒	⇒	⇒
・疏水船スタッフの育成等の運営支援及び市民乗船会等	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・琵琶湖疏水関連施設の魅力向上策及び整備推進等	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・琵琶湖疏水記念館における賑わい創出に向けた整備	・整備完了(デッキテラス化等)	・屋外スペースの活用推進等	⇒	⇒	⇒
取組② 創エネルギー・省エネルギーによる脱炭素社会の実現への貢献					
○ 温室効果ガス排出量削減のための取組の実施					
・省エネ・高効率機器の採用、照明のLED化による使用電力の削減	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・太陽光発電等の創エネルギーの取組の継続的運用	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・鳥羽水環境保全センター汚泥焼却炉改築工事着手 ※	⇒	⇒	⇒	⇒	・運転開始
○ 環境マネジメントシステム(EMS)の運用による環境負荷の低減と情報発信					
・環境マネジメントシステムの継続的運用	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・環境報告書の発行	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
取組③ 地球環境にやさしい循環型まちづくりへの貢献					
○ 下水汚泥の有効利用推進					
・固体燃料及び消化ガスの有効活用	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・焼却灰等の有効利用	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・鳥羽水環境保全センター汚泥焼却炉改築工事着手 ※	⇒	⇒	⇒	⇒	・運転開始

※ 視点①－方針③－取組② 水環境保全センターの再構築から再掲

視点③ 京の水をささえつづける

【方針①】 に な う】

	R5	R6	R7	R8	R9
取組① 将来にわたり水道・下水道を支え続ける企業力の向上					
○ 技術力の向上・技術継承の推進とチャレンジ精神あふれる職員の育成					
・中堅・若手職員に向けた体系的な技術研修の実施(年間延べ受講者数500人)	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・e-ラーニングの効果的な活用(技術研修受講者への確認テストの平均点90点)	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・災害対応力やデジタル力向上に資する実践的な研修、資格取得支援制度の拡充	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・若手職員の活発な交流機会の創出とコンプライアンス研修の実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
○ 全ての職員が意欲・能力を発揮する活力ある組織風土の醸成					
・OJTを強化する取組や人事交流の推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・働き方改革の推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
取組② 京の水をともに支える市民・事業者の皆さまとの更なる連携					
○ 市民・事業者の皆さまと一緒にした事業推進					
・水道・下水道のご利用等に係る情報発信	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・市民・事業者による水道技術研修施設の活用	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・オープンデータの取組の推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・公契約基本条例に基づく取組の推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
○ 関係団体と一緒にした事業の推進					
・緊急対応業務等の上下水道サービス協会への委託(継続)	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・上下水道サービス協会との災害時協定書の見直し	災害時協定書に基づく取組の実施	⇒	⇒	⇒	⇒

【方針② ささえる】

	R5	R6	R7	R8	R9
取組① 施設マネジメントの実践等によるライフサイクルコストの縮減					
○ 施設マネジメントの実践					
・管路及び施設等に関する情報のデジタル化の推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・管路の事業量・事業費の更なる平準化に向けた調査・検討		・管路の更新に係る長期見通しの作成			
・優先順位を踏まえた建設事業計画の作成・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		・次期ビジョンにおける建設事業の検討	・次期ビジョンにおける建設事業計画作成		
・長期修繕計画に基づく庁舎の修繕の実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
○ 繼続的な工事検査手法の改善					
・工事検査の手法改善の継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
取組② 業務執行体制の見直しや民間活力の導入等による経営の効率化					
○ 業務執行体制の効率化及び活性化					
・第7期効率化推進計画に基づく組織・業務の再編、職員定数の削減(△37)	⇒ (△19)	⇒ (△32)	⇒ (△18)	⇒ (△19)	⇒
・民間活力の導入の推進(給水工事関連業務等の委託化)	⇒ (水環境保全センター保守点検業務(鳥羽)の一部委託化)	⇒ (浄水場運転監視等業務(新山科)の委託化・下水道管路維持管理業務(山科支所)の委託化)	⇒ (水環境保全センター運転操作監視業務(鳥羽)の一部委託化)	⇒	⇒
○ デジタル技術の活用による業務の効率化					
AI や RPA 等のデジタル技術を活用した業務効率化の推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
新技術の導入に向けた調査・研究	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
業務システム用サーバの仮想化	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
取組③ 将来にわたって事業を持続していくための財務体質の更なる強化					
○ 長期的な財政目標達成に向けた財務体質の強化					
・資産維持費の活用等による企業債残高及び支払利息の削減	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・下水道の大規模更新に備えた積立金の確保	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
○ 全会計連結の視点による事業運営					
・一般会計からの繰入金(出資金)の休止	⇒	⇒			

	R5	R6	R7	R8	R9
<input type="radio"/> 保有資産の有効活用をはじめとした増収策の検討・実施					
・保有資産の有効活用の検討及び売却・貸付の推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
旧上下水道局本庁舎跡地の暫定活用 ※京都駅東南部エリア活性化方針(H29 策定)に基づき全市的に活用方法を検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・新たな収入源の創出	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
取組④ 繼続的な経営改善の推進と将来を見据えた適正な料金の在り方の検証					
<input type="radio"/> 繼続的な経営改善と経営状況の情報発信の推進					
・単年度事業計画の策定・実践及び進捗管理	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・経営審議委員会等の意見を踏まえた経営評価制度の充実及び実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
経営状況に係る情報発信	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
<input type="radio"/> 将来を見据えた適正な水道料金・下水道使用料の在り方の検討					
水道施設維持負担金制度の適切な運用	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
将来を見据えた適正な水道料金・下水道使用料の在り方の検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒